

第2回横浜市子どもの貧困対策に関する計画策定連絡会 学校・福祉連携分科会 会議録	
日 時	平成27年10月26日（月）10時35分～12時00分
開催場所	関内新井ホール
出席委員	<p>（有識者、支援団体等）（50音順、敬称略）</p> <p>青砥 恭（特定非営利活動法人さいたまユースサポートネット代表） 阿部 彩（首都大学都市教養学部社会学コース社会福祉学教授） 岩本 真美（K2インターナショナルグループ 湘南・横浜若者サポートステーション統括コーディネーター） 水谷 裕子（特定非営利活動法人アームズ・コミュニティネットワーク理事長）</p> <p>（行政職員）（機構順、敬称略）</p> <p>関野 昌三（港北区生活支援課長） 内田 太郎（こども青少年局 青少年相談センター所長） 清水 孝教（こども青少年局 北部児童相談所長） 宮生 和郎（横浜市立子安小学校校長） 鈴木 厚（横浜市立新田中学校校長） 蒲地 啓子（教育委員会事務局東部学校教育事務所指導主事室長）</p>
欠席委員	天野 真人（横浜市立横浜総合高等学校長）
傍聴	3名
議 題	1 横浜市の子どもの貧困対策に関する計画（仮称）骨子（案）について

<議事>

<p>（開会）</p> <p>1 横浜市の子どもの貧困対策に関する計画（仮称）骨子（案）について <施策1について></p> <p>（青砥委員）最初に、施策1の妊娠期から18歳以降という、長い期間を見守る・つなぐということで、さまざまな民間や行政各部門の連携が必要になってくると思うのですが、一番必要になってくる、現実的に困難な問題というのは、個人情報データのデータベースのような、要するに、幼児期の課題をずっと行政やそれから民間機関で、それを担当する部局が共有して、実際に連携できるようにするという、ここが一番現実的な問題として大きな問題かと思えます。その、個人情報のデータベースというものを考えているのか、お聞きしたいと思います。</p> <p>（事務局）我々の方でも、特に学校と区役所が連携を深めていくにあたりましては、ご指摘の個人情報をいかに共有していくか、どのような人が窓口になってどのような情報を共有していくかということは、非常に課題であろうというふうに考えておりました。今実は、これとは別のプロジェクトを設置いたしまして、その中で整理をしていこうとしている段階でございます。</p> <p>（青砥委員）要するに不登校になったり中途退学したりして、不登校から中途退学になる場合がとても多いのですが、それで情報が切れてしまって支援ができなくなる、支援</p>

が断絶してしまうということが、本当に最大の問題です。幼児期から乳児期に虐待があったとしても、その情報がぜんぜん学校に伝わっていない。学校ではどう対応しようもないという。そこが今の問題ですから、そこを解決しないとなかなか連携が進まない、というのはよくご存知のことだと思いますけれども。

(蒲地委員) スクールソーシャルワーカーが事務所に配置されておまして、区役所にも頻繁に出入りさせていただいておりますが、今、要対協の枠組みの中で、情報についてはソーシャルワーカーと、区役所、そして学校の中でやりとりはやっております。ただ、要対協という枠の中ですので、それから漏れている、施策2へとつながってくると思うのですが、何ともこの枠にも入らないお子さんについては情報として非常に共有がしづらい、または学校としては持っているのですが、つなげてもらえない、つながっていかないという問題があるのかなと思います。ソーシャルワーカーの活動をやはり広げるためにも、区役所と学校、そして教育事務所との連絡の中の情報共有のあり方について、プロジェクトで早くすすめていきたいと思っております。

(阿部委員) 全体として、今ある状況はどうこうということではなくて、これからの5年間で何を新しくなさせていくのかということが、「計画」なので、一番重要視することだと思うのですが、そういった中で、いろんな課題を出してくださったのは、色々言いやすくなったのかと思います。ただ、対応の方向性のところが非常に漠然としていて、何をするのかよく分からない、といった感じですので、例えばこの「仕組みづくり」であるとか、「環境づくり」とかは一体なにをするのか、といったところをもう少し詳しく書いていただかないと、何とも評価しがたいというか、これで5年間の計画でいいのかなと心配でございます。例えば、こちら大きい方の紙では妊娠届出者に対する面接を行った割合を92.3パーセントから95.0パーセントにするという目標値を掲げていらっしゃっていますが、では、面接を行った後をどこにつなげるのかということで、面接を行うこと自体が目標値でいいのか、ということですね。既に92.3パーセントの方が面接を行っているわけですから、ほとんどカバーしているわけですね。ですので、この92.3パーセントについて、その後それがどうなったのか、そういうところを、目標値としていくべきではないかなと思います。ここで数値目標があるのはすごく良いのですが、面接をすること自体は目標ではないので、面接をした後でどのようにつなげていくのか。また、「連携を強化する」とか、「支援の仕組みを作る」とか、「環境づくり」とか色々書いてあるのですが、「環境づくり」とか「仕組みづくり」とか、中身は何なのかというところを、計画の中身はそういったところを書いていただきたいと思います。今の時点で確約できないというのは、予算上で重々わかっておりますけれども、計画に書かなければ、予算の時にも予算折衝する材料にもならないと思いますので、ぜひそのところは書いていただいて、その後で予算をどうするかという話をさせていただければと思います。

(宮生委員) 小学校の代表で、子安小学校長をしております、宮生と申します。先ほど、スクールソーシャルワーカーのことがでましたけれども、学校としては大変助かっております。それから、児童支援専任教諭の配置ですね、昨年全校配置になりました

て、担任を持たずに比較的自由に動ける、そういう人が小学校に1人います。また、スクールカウンセラー、心理的な支援をする方がほぼ毎週1回来てくれることによって、かなり子どもたちが助かっています。効果もかなりあげています。この施策をしていただいてかなりよかったなと思いますが、最近、全市的に見て困っているような状況としまして、そういう風に何とかつながったのだけれども、保護者の精神疾患や困窮状態によって、なかなか子どもが学校にこられなくなってきているとか、保護者も困って相談にスクールカウンセラーのところに来たとかということがある。そんな風に、児童支援専任教諭が「どうやってつなげていこうか」といったときに、ソーシャルワーカーに学校に来てもらって、いろいろ教えていただく福祉的な支援をしていただく。やはり教育の方は専門であっても、福祉の方は専門ではないので、「あ、そういう手があったのか」ということで区役所とつながるようになった。そういうことで、いくつか効果的な事例もでてきています。先ほど阿部委員もお話しあったように、どこを指標にして、5年後に効果測定をしていくのかといった部分に、そういったいくつかの事例が、5年後子どもの状態がどうなったのか、進路がどうなったのかといった点を見ていくには、個人情報観点は大きいでしょうし、総合的に議論していただくことが重要だと思います。ただ、スクールソーシャルワーカーはまだ区に1人ですので、これをしっかり、スクールカウンセラーがそうであったように、5年後にしっかり学校に結びついて、児童専任教諭がしっかり活躍できるように、支援していただけるとありがたいと思います。以上です。

(阿部委員) スクールソーシャルワーカーについては、国の方でも拡充するという風に既に計画でしていますので、今後横浜市のほうで、32年度までにどれくらい増やすとか、数値目標とか、そういったことをお考えになっていますでしょうか。

(事務局) スクールソーシャルワーカーの今後の方向性でございますが、先ほどの資料にも出ています、第2期教育振興計画の中では、その5年間の案として、今現在区に1名スクールソーシャルワーカーを配置しておりますけれども、「1名以上」に増やすということで、具体的な数字は出ておりませんが、今後も充実させていくということについて考えております。以上でございます。

(青砥委員) 同じことなのですが、スクールソーシャルワーカーの配置はこれからの核になる政策のひとつだと思います。国の政策にもあります。これは5年間で1万人、10倍に増やすという計画があります。問題は、スクールソーシャルワーカーをどういう風に養成するかということ。養成機関として大学等がありますけれども、ただ、その中で、ほんとに大学が養成できるのかということと、今スクールソーシャルワーカーというのは、資格として公的な資格ではないので、そういうスキルをどうしていくとか、課題はものすごくある。1万人に増やしたところで、学校は3万校ありますから、3分の1にしか配置できない。要するに、掛け持ちになる。それで、いっぱい歩かないと、特に川崎のような事件が起きたときに、あの子に対してどのようにスクールソーシャルワーカーが関わるかと言うと、相当長時間追跡したり、支えたりといったことをやらないとどうにもならない。そういうような現実を目の前にして、今は1区に1名、それでこれから「1名以上」

にする、こういう計画では、ちょっと驚くといいますか、書く必要がほんとうにあるのか、厳しいことを申し上げますと、書く必要がない、という気がいたしますけど、いかがでしょうか。

(事務局) 今のご指摘の点なのですが、国は、全国的状況を見渡して、スクールソーシャルワーカーを充実していくという方向性だと思うのですが、横浜市におきましては、先ほど宮生委員からもご紹介いただきましたとおり、小学校にも児童支援専任教諭という、先生が必ず各校に1人配置されています。当該教員が、いじめや不登校など、困難を抱える子どもへの対応を中心になって担っており、そこは横浜市が独自で財源措置してやっているところがございます。中学校にはそれに対応する生徒指導専任教諭という方がいらっしゃるしまして、各小中学校に必ず一人配置されています。その方々が中心になって問題の対応に当たるという体制を、これまで築いてきておりますので、スクールソーシャルワーカーと専任がどのように連携していけば効果的なのか、今、まさに実践をしながら、連携のあり方を模索している状況でございます。スクールソーシャルワーカーが全てを担うという考え方もありますけれども、本市においてはそうではなくて、どこまでを専任がやって、スクールソーシャルワーカーはどのように活躍いただくのかと、このあたりの詰めをした上で、目標値というのは考えていけないかなという風に考えております。

(蒲地委員) 今現在、スクールソーシャルワーカーは学校保健事務所に配置されております。スクールソーシャルワーカーについて、テレビ等では、困っているご家庭に直接訪問して支援するというようなイメージがございます。しかし、現在の事務所では、学校へ派遣いたしまして、学校または区を中心として、ケース会議を行います。そのケース会議によって、そのケースどうやって動かしていくか、関係機関集めて行うような支援が、今、主でございます。これから、スクールソーシャルワーカーが増えていくにしたがって、直接支援型というものも、将来的にはそういう形もあるのかと思うのですが、現在は、ケース会議を運営するお手伝いをする、ケース会議がうまくいくように裏側に回って黒子になってコーディネートする役割、というのが、横浜の形です。今年東部で言いますと5区ありますので5人に増えましたので、ケース会議の回数は非常に多く増えておりまして、学校からの要望も非常に多い状態になっております。

<施策2について>

(阿部委員) せっかくアンケート調査をやられて、「過去一年でお金が足りなくて食料が買えなかった経験がある」とか、「子どもが必要とする文具や材料が買えない経験があった」ということが多いということを出しているのに、それに対応する施策というのが、ここに入ってくると思うのですが、これに対応する記述が、「対応の方向性」のところではないのですね。具体的に言いますと、小児医療費の助成制度、これを拡充する必要があるのではないかと、私はアンケート調査からみても思います。「拡充することを検討する」くらいは書いていただきたいと思います。それから、もう一つは就学援助費ですね。援助費の制度を、小学校・中学校の段

階で、やはり、今の制度では不十分な面があるのではないかと考えざるを得ないようなアンケート調査の結果ですので、もしかしたら制度漏れのお子さんがいらっしゃるかもしれないということで、対象年齢とか、やり方の問題を話していくのか等、少なくとも検討の材料は、対応の方向性のところに書き込んでいただけたらと思います。

(事務局) 今ありました小児医療助成につきましては、県内の自治体をみてもかなり幅があります。そういった状況も踏まえ、5年間の間で様々な検討していくということですが、現時点でどういう形で書けるかどうかは検討させていただければと思います。

(事務局) 就学援助につきましては、周知について、年度初めに周知していますかという調査で、横浜市については全家庭に周知しているという状況であります。

(阿部委員) 今ここでおっしゃることが全て実現するとは、そういうことはもちろん期待しておりませんので、ただ、有識者として、これからの5年間について意見を述べさせていただくという機会を与えられていますので、ぜひそうしたことを検討していただきたいと言わせていただきたいですし、もしそれが、あとで持って帰っていただいて庁内で検討していただけたらと思うのですけれども、やはりそれが必要だね、ということになれば、それを盛り込むということをやりたいなというふうに思います。就学援助金に関しては、先ほどのところでも、2-1の施策になりますけれども、適用条件に当てはまらないような所得の低いほど子どもが最も厳しい状況に置かれていると、書いてくださっております。ですので、適用条件の問題なのかもしれません。保護基準の1.何倍というように決まっておりますけれども、それに漏れてしまうほど厳しい状況にあるのかもしれない。これもアンケート調査の世代票とクロスすればわかってくることですので、就学援助を受けているかどうか、受けていない子どもで、低所得で多いということがわかれば、やはり利用条件を引き上げるべきという結論になってくると思いますので、ぜひこのところは検討していただきたいと申し上げます。

(青砥委員) 就学援助率について、東京23区に比べて非常に低いです。これはちょっと低すぎではないか。東京23区の城東地域、東側ですとだいたい25パーセント、30パーセント近く、中学では5割近いところもあるので、それに比べると非常に低い。これは、行政・自治体の取り組みの仕方というか周知の仕方で差が出てきてしまいますので、その差が相当反映されているのではないかと思いますね。そこは、もう少し丁寧に周知をやっていただきたいということが、もし課題があるとすれば、やっていただけたらありがたいなと思います。それから、子どもの成長・子どもの育ちというところの課題ですけど、一般的な子どもの学力をつけるということ、これは本来学校がやらなければいけないことで、必ずしも貧困問題ではない。これはもう少し丁寧に、一番貧困層、例えば生活保護世帯、それから就学援助世帯、ひとり親世帯、そういう子どもに対する支援としてはどういうことが必要なのか、学力向上のためには何が必要なのか。それで、今学習支援事業というのが、生活保護世帯、ひとり親世帯等、生活困窮者自立支援法に基づく支援事業が展開されていまして、大体全国の三分の一くらいの自治体が行っている。横浜

でもやっておられますけれども、それだけでいいのか、やはり学校の中ではそれができないのか、その部分をもう少し検討事項として可能性があれば盛り込んでいただければよいのではないかと思います。

(事務局) 今いただいたご指摘ですけれども、教育委員会の事務局の中でも、これについてはかなり議論をしています。教育として、子どもの貧困に対してどのように関わられるのかということと考えたときに、校長先生もお見えなのですけれども、学校の中で、貧困やひとり親、生保、というところの子どもたちを取り出して学習支援をするというのは、非常に難しい状況があります。それは他の子どもたちからの目もありますし、担任の先生も、自分の受け持っているクラスの中でどの子が生活保護か、どの子が就学援助か、そういうことが必ずしもわかっていない状況です。そのため、「どういう状況にあっても、子どもたちの学力をつける」、これが教師の使命というところがあります。これが難しいところでごさいます、教育として堂々ここは関わると言えるのは、「全ての子どもを対象として学力保障していきます」というところ。それは授業の中でもそうですし、放課後、貧困であるかどうかにかかわらず学習についていけない子どもを対象にして、先生が補習をするのは多くの学校でなされていますが、貧困層の子どもに対してはできないところがあります。きちんと貧困である子どもの学力保障という観点を踏まえながら、「全ての子どもたちに対して保障していく」というのが教育のスタンスなのかなと考えているところです。

(水谷委員) 都筑区で寄り添い型学習等支援事業を受託しております水谷です。今のお話の中では、教育ではなく、学習支援の部分ですが、入ってくる子どもさんたちは、まともに教育を受けていない状態もあって、不登校になっていて中3まで家に引きこもっているという状況の中から、本人が学びたい、何とか自分を立て直したい、という気持ちがあって、区役所の教育支援専門員やケースワーカー等、担当者から保護者と本人に利用を勧め、自分から希望して入ってきます。ただし寄り添い型の対象者は、中学生までなので、高校からは支援がなくなってしまいます。中3、中2から利用に入ってきて、なんとか中1の勉強からやり直して、不登校だったりすると、定時制高校等に入っていくようになるのですけれども、結局高校に入学してもその後通えなくなるということも起きています。高校までの支援がずっと必要というのが現状ですが、寄り添い型は中学生までということに決まっているのですけれども、これはずっと中学生まで、という考え方なのでしょう。

(事務局) 今現在、横浜市の場合は生活支援・学習支援の両方をやっているパターンと、学習支援のみのパターンとありますけれども、学習支援に限って言うと、主に中3生、高校進学のための学力向上ということでやっています。課題認識の1つとしては、対象を高校生まで広げるといいうのは当然持っています。ただ、一方で、もう少し早く中2とか中1とかから支援するというのも重要で、どっちに先に手を打つかといたら、少し早めに手を打つ、中1と中2に広げられないかですとか、もしくは中3生の枠をもう少し増やせないかといった点を優先的に取り組むべきという意見もあります。また、高校生になってくると、学習支援というよりは、中退の問題もそうですが、居場所的な支援が重要で、そこは少し調整

が必要になりますけれども、横浜市の場合はユースプラザという居場所機能も持っていますので、そういったものも拡充していくのか、そのあたりが検討事項かと思えます。

(水谷委員) 都筑区の寄り添い型は居場所支援の事業でもあるのですね。ですから午後1時から夜の8時まで、早い時間は不登校の子どもたちが居場所として使えるようになっていて運営しています。それから中1生、中2生、中3生が来ていますが、結局早くからはじめないと中3からでは遅いということで中2生の方が今年度は多いです。あと小学校4年生と6年生も来ています。ですから、寄り添い型は各区によって非常に状況が違います。15歳以上になると地域ユースプラザや、青少年の地域活動拠点とかそういったところにも不登校の子どもたちは行ってみようとはするのですが、元気な若者も通う場所などにはなかなか繋がれないようです。やはり(都筑区の)寄り添い型のような居場所機能を持って、ずっとつながって地域にいられる場所があるととてもいいと思っています。それからもう一つ、施策1のところの表にあります民生委員さん、児童委員さんですが、このような地域の方からお手伝いいただいて、支援につないでくださるということがあります。民生委員さん・児童委員さんは地域にお住まいで子どもたちが小さい時から大人になるまで関わることができる方たち、ということですが、この部分は何かお考えとかあるのでしょうか。地域で支援者を掘り起こす、地域の支援者の方たちを育てるという考え方のこととか、お考えがあるのでしょうか。

(宮生委員) 今の話とはちょっと違うのですが、保護者の疾病・障害の問題について、かなり児童支援専任教諭や生徒支援専任教諭が話し合いをするときに、ここは避けては通れないというか、非常に厳しい困難な状況になることがあるのですね。これがずっと、もう何年も続いている。支援が上手くいかない、という事例があったときはこの壁にぶち当たっている。それについては、「対応の方向性」のところでは具体的なものがないというところで、「教育・医療・福祉の連携」がないのかな、というのが気になっています。やはり保護者の疾病、そして子どもへの適切な医療へアクセスできないという状況があるということに対して、やはり今もかなりやっているのですが、教育と医療の連携はかなり進んでいるのですけれども、こうしたことについても三方向からできないかなと。ある事例では、保護者の精神疾患に福祉的な手当がなされていない状況だったので、児童支援専任と一緒に区役所まで行ってワーカーにつないだというケースもあります。こういったところを考えていかないといけないのかなと思います。

(事務局) 民生委員さん、児童委員さんについて、当然、地域の中で見守りをするなど、非常に重要なキーパーソンだとは思っています。ただ、民生委員さんのなかでもそういった意識を強く持っていらっしゃる方もいれば、なかなか課題をご理解いただけない方もいると思いますので、まずは啓発的な部分含めて、地域の中でそうした課題をキャッチできる感度を高めていくことが大切だと思います。その点については、「地域サポート事業」に似ていると思います。

(事務局) 今年、青少年育成課の方で、区役所と、ユースプラザと、局の方で連携して、市内4箇所、モデル地区として設定しまして、今ご指摘の民生・児童委員の方もご

参加いただくような形の中で、一般市民の中に、今は若者が中心でございますけれども、課題についてセミナーを開いて、ご参加いただいて、ご参加いただいた中からサポート活動してみたい方を募りまして、市としては地域での理解者を増やしていく、そして支援者を増やしていく、という取組をさせていただいております。今年はじめばかりでございますので、実施結果などを検証しながら、考えていきたいと思っております。いずれにしても、地域理解を深めたいという私たちの課題認識に関して、現在進行しているところでございます。

<施策3について>

(阿部委員) 全体的に今回の横浜市の計画は非常に「福祉寄り」だなという風な印象を受けます。他の自治体に関わっているときには、教育の方がむしろ強く出ていますが、不登校とか引きこもりとか、児童養護施設に入っていらっしゃるとか、かなり福祉的な支援が必要な、それで学習学力の問題も一緒に抱えていらっしゃる方への支援というのがかなり書かれている。それはそれで非常によろしいことだと思うのですが、逆に私が、校長先生とかもいらっしゃるのをお聞きしたいのは、学力問題というのがないのかということです。私自身は教育学者ではないので良く知らないのですが、巷に聞きますと、フタコブラクダができていて、特にご家庭で、児童養護施設に入るとか児童虐待があるとか、というような問題はなくても、低学力の問題があるという場合には、教育的な支援が必要であって、かならずしも福祉まで入る必要がないようケースもある。そういったところに対して、低学力対策というのは非常に必要だなと、自治体によってはそういう対策をとっているところもあります。ですので、端的に言えば、それこそ学力学習状況テストの標準偏差がいくつ以上までと子どもたちの学力をどれくらい上げるとか、そのようなことが子どもの貧困計画に書かれていないので、横浜市さんの学力でそういった問題がないのか、それともこの場の中で論じられていないだけなのか、お聞きしたいと思います。

(鈴木委員) 今お話しがあったのですが、区によって、また学校によって、学力差は非常にあると思います。私の学校は、やはり小学校時代の算数にあたる、具体的に言うと掛け算だとか、小数の計算、分数の計算、ここでストップしてしまって、そのまま中学校にあがる、その上での方程式、関数、やっぱり基礎的な部分が積み上がっていない子どもたちがけっこういます。そういう子どもたちについて補習とか放課後学習の面倒を見るというのはあるのですが、なかなかそれがやはり定着しない、そういう部分で施策3の課題の4に書いてある、学習支援による早い段階からということで、小学校の段階から実施することが必要になってくるのかなという感想を持っています。

(宮生委員) やはり小学校低学年から、今の話のように掛け算・割り算など、基本的なところですね、読み書き算といわれたように。そういったところの学力の元になる、そこを徹底して今指導して、どこの学校でもやっけて、そしてなかなか定着が難しいお子さんに対して、少人数の支援、または先ほどの児童支援専任教諭、そういったところで支援する場合があります。特別支援教育コーディネーターもや

っております。それで、支援がかなり必要なお子さんに対して、一人ひとり個別の指導計画を作成して実施しております。それから、全体的な部分で言うと、魅力ある学校づくりの中でやはり授業を魅力あるものにするということで、授業研究を続けてきております。これはかなりの歴史があります。それから今、学力向上アクションプランというものを各学校で作成しております、ホームページ上で公開していると思います。データが出て、それに対してどのような取り組みをしているか、毎年更新するという考え方です。全体を上げる部分と、個に対する支援をしております。

(青砥委員) 先ほど、寄り添い型の学習支援について、計画があったと思うのですが、これは今、対象が中3ですよね。ですから中1、中2まで拡大をするというのはいつから拡大するのか、それから全区的に統一してやられるのか区ごとにやられるのか、それから小学生まで広げる可能性があるのか、ないのか、そこを教えてください。

(事務局) 今は、中学3年生というところに限っているわけではないのですが、現実的に例えば20人しか枠がないということになると、結局生活保護のケースワーカーにつながっている方で紹介していくと、中学3年生の生活保護世帯で埋まってしまうという現実もあります。ただ、区ごとにやり方ですとか定員の枠の設定の仕方とか違いますので、必ずしも中学3年生だけではなくて、中2、中1の子もいるというケースもありえます。また、生活支援型のほうは、進学支援ではないので、もう少し下の小学生世代が対象になっています。18区統一で中3を、来年度は中2に拡大しますとかそういうことではないのですが、課題認識として、中3の枠で埋まってしまうところを、例えばもう少し枠を増やせば中2もできるのではないかと、そういったことを探っていきたいと考えております。

(阿部委員) 寄り添い型学習支援はどうしても生活支援のお子さんですとか、何十人という規模のお子さんしか対象にできないというところがあるので、低学力問題に対しても、先ほどいろんなアクションプランがあるというように教育の方がおっしゃっていましたが、まさに貧困の連鎖を断ち切るコアの部分であって、ここで三角形の図を出していただいていますけど、福祉的なところに手が届かない子どもたちが、全員手が届くのが教育の方なのですね。ですので、教育のところにとれくらいこれを貧困対策としてやっていけるのか、これを貧困という言葉ではなく、低学力の子どもに対する低学力問題としてやれば良いと思いますが、でもそれはこどもの貧困対策における重要な一部ですと。それで、課題もあると校長先生もおっしゃっていますし、課題を乗り越えるためには何が必要なのかというのを議論すべきだという風に思います。こういったことが書かれていないと、なかなか予算もついていかないですし、課題の解決にも向かっていかないと思います。現在やはり算数の九九もできないこともいるのならば、なんとしてでも止めなければいけない。そういったことに必要なことを、ぜひこの中に書いていただきたい。「公教育」の中であって、おそらくそれは取り出し型の中でやることではなくて、学校の中で何ができるかという話になってくると思います。

<施策4について>

(清水委員) 児童相談所は0歳から18歳未満ということで、主に当人と家庭について支援を行っているというところでございますが、最近までは、児童相談所は「18歳問題」というのがございました。いわゆる児童福祉法の切れるとといいますか、一般的な支援が18歳で終わってしまうというような段階でありましたが、今は、児童相談所の中では「15歳問題」というような捉え方をしています。それは、先ほどから色々な論議がございますけれども、15歳までに教育とか、そういった一般的な家庭の中での生育がしっかりとできていない子どもが相談に訪れます。しかし、それ以降、高校に進学するといったような段階で、親が拒否をして、児童相談所に一時保護されるようなケースがよくあるという段階でございます。先ほどの教育支援の問題もそうなのですが、その段階から児童相談所は、一部は就労支援とか自立支援に転換する、というような部分もございます。そうした中でいきますと、いわゆる教育支援から流れていく段階での自立支援も当然18歳未満で必要になってくるというところにあります。15歳以降から18歳にいたるまでの教育の支援というのもとても大事だと考えております。そうした子どもたちは、高校等に行かない子どももいますので、帰属の集団がないわけですね、そうするとその中で自立をするか学んでいくかという基盤がないというような子どももあらわれてきているということがございます。そうしたところの支援が必要ではないかと私は考えております。それから、前の施策1に戻ってしまいますが、児童相談所はずっと0歳から支援、一部は妊娠期から支援をしている場合もありますが、その中で、連携が見えないというところのお話から課題があったというふうに思います。実際、現在行われている取り組みの中にも、児童相談所という名前が出てきてないので、その課題の中で児童相談所との連携というの也被言われていますが、実際には出てきていません。児童相談所がどこにあるのかなというのが、見えない状況になっているというところがございます。こうした中で、児童相談所が取得している情報を、いかにその上の年代等につないでいくのがとても大事だと私は考えております。先ほど青砥委員のお話がありましたように、守秘義務の関係やいろいろな関係もあり、つなぎの部分ができないということがあると考えております。そうしたところのつなぎの情報をできるように、その世代に対して必要な支援を行っていくという施策もあるべきだなと私は考えております。以上です。

(岩本委員) 皆さんの話を聞いていて、本当に考えることがたくさんあるのですけれども、一つ一つ細かくすると意見はたくさんあるのですけれども、私は現場にいてすごく感じるのは、こういう委員会いろいろ出ていて、「連携」「連携」って毎度毎度出てくるのですが、10年以上横浜市とやってきていて、本当の意味での連携っていうのができているのかというのがすごく感じます。特に学校との連携っていうのは、不登校や引きこもりの子どもたちにしても一番苦労しているところで、そこがなかなか突破できないというのが正直こちらの民間団体としては悩みなのですよね。それで、こういう場でいろいろな福祉の方、教育の方、一緒にお会いするのですが、現実的なところではなかなか、そうした個人情報の問題とかいろいろ

ろあると思うのですけれども、そこがもう少し突破できればもう少し民間の力ももっと活かせるのではないかと、常々思っています。以前から私は申し上げているのですけれども、そういうのは民間の方でパーソナルサポーターみたいなのを持つというよりは、行政の中にそういうきちんとしたつなぎ役、それもただ「この人知っているから、この人に頼めば」ということではなくて、教育や福祉、経済も含めた部分を横断的につないでいただく役目の方が、きちんとポジションとしてあれば。横浜は特に民間の団体の活躍もすごくあると思います。既存の事業も既にいろいろあって、新しく横浜市としてやっているものから、昔からあるものまで、活用されきれてないなというのがすごく感じとしてあるので、もちろんそういうものの見直しも含めて、特に困窮者ということであれば、そういう役目を市役所の中に作っていただくというのが、具体的な部分で私も要望します。

(関野委員) 今のことに少し関連することなのですが、私は生活支援課で、ケースワーカーの活動を見ているわけですが、学校との連携って、役所と学校の連携って、いろいろ言われていますけれども、けっこう行われている、うまくいっている事例もあります。それは、どういうものかという、基本的には学校の校長先生とか、先ほどの児童支援の専任の先生とか、そういった方々が熱心な方ですね、そういう方々は非常にポジティブにこちらのほうに働きかけをして、学校さんのほうから「今度ケース会議やりますからきてください」というような形のお誘いを非常に強く受けることがたくさんあります。そういうのは、関係者の熱意があるところはうまく回るというか進んでいくところがあるのです。これはよく福祉の世界ではありがちなのですが、熱心な人頼みというか、そういう人がいるところはいいけど、いないところは全然ダメという、そういうことがかなりあるような気がします。私が思うのは、生活保護の単体では経済的な支援だけしかできませんし、極めてできることは限定的。我々ができるのは、学校とか医療とかいろいろな分野の人たちと連携することで、何か強みが多少発揮できる場所もあるのですが、今のところいろいろ課題があって、そういういろんな分野で集まることが当たり前という仕組みがない。よほど熱心に積極的に働きかける方以外は、そこはやりすぎしてしまうところがあって、施策1の中で「役所と学校と福祉が連携を強化する」ということが書いてあって、連携強化はよいのですが、具体的な仕組みというのか、それを書き込まないと、いつまでたってもお題目で終わっちゃうかな、という気がして、せつかく作るなら、例えば学校と区役所は月に1回きちんと連携して会議やりなさいよとか、そういった少し具体的なものがあるといいのかなと私は思っております。

(水谷委員) 現場で見ている状況の中から、いま本当に、連携強化ということについて、具体的に何か変えるということによって発想していただかないと。先ほどのユースプラザの事業、「困難を抱える若者のための地域サポートモデル事業連続セミナー」に私も参加しました。そこに来る方たちというのは本当に限られていて、民生委員さんとか、区役所の職員さんとか、土曜日だったのですけれども、すごく熱心な方もいらっしゃいます。一方で全く無関心な方と、すごくいろんなところでいまして、学校や町内会で、もうちょっと踏み込んで告知、情報を流してもらおうとか呼び込

んでもらうとかしていただけると良いと思います。貧困の問題はいっぱいマスコミでとりあげているので、「私は昔子どもに教えていたのだけど何かできるのかしら」とか「なんかしてあげたいけど協力する方法が分からない」みたいな声が急に最近法人にも来ているのです。それをほんとに上手く、広げていくような施策を作っていたきたいというのが実感です。また区役所には教育支援専門員の方が1名いらっしゃるのですが、利用する子どもたちは、こども家庭支援課からと生活支援課の生活保護からと困窮者自立支援からという三つの窓口から入って来ていますが、教育支援専門員のお仕事は生活保護の方しか担当しないということなので、例えば、高校進学相談を私たちと連携して専門でやってくださる方が生活保護世帯以外の利用者には区役所の中にいらっしゃらないのですね。支援の現場に、入ってくる方向は三方向なのですが。縦割りの制度の中で「この子達はここだけ、この子達は違う」などという状況があるので、新しく制度が変わってきたらと、現場も変わって、やっていただけてところを広げていただかないと、きめ細かくできないということです。平日5日間運営してもスペースには限界があるので、もちろん人数も数十人しか見られないのですが、区の中で、何百人単位でやっていきたいならば、いろんな公設の施設ありますよね、そういうところで市民の方に学習支援を手伝っていただくとか、そういう方向を少しだけでもこの5年計画に具体的にに入れていただけると、子どもたちの救いになるのではないかなと思います。

(青砥委員) 2つあります。1つは、高校に入って、高校中退にする場合には、1年生で中退するケースがだいたい6割くらい、学校と関係性ができる前に、先生たちや学校の生活指導、そういう方々と連携ができる、つながる前に生徒がいなくなってしまう。中途退学というのはいきなり中途退学するわけではないですから、その前にかなり学校に来ない時期があります。そういう子どもたちが、学校から離れたら、本当に15歳の問題がある。児相の清水さんからもお話ありましたが、そういうことで、中退退学したケースが、貧困層のコアになっているのではないかと、そういうふうに考えています。もう1つ場合は、高校を卒業しても、普通科で、課題を持っている子どもたち、課題集中校といいますか、普通科の子どもたちで、進路が全く決まらない子達も、毎年数は違いますけれども、多いときは十数万人、全国で、六、七万から十数万。横浜市内にも相当いる。今回横浜市の会議ですので、県立高校と連携がどうなっているかというのは大きな問題だろうと思いますけれども、そういう子どもたちがフリーターや無業者として貧困層の中に落ちていく、そういう子どもたちを支援する場合に必要なのは、学校とつながる、学校の情報をきちんと民間の団体なり行政の管轄課につなげるのが一つと、もう一つはやっぱりアウトリーチをしないといけない。マスとして、集団として子どもたちのコミュニティをそのままつかむということではできないので、アウトリーチをしないといけない。そういう施策をお考えになった方が、そこをしないと、今回一番上の層に対しては非常に困難かなという気がいたします。

(事務局) 横浜市が直接というわけではございませんけれども、高校生の就労の部分では、サポートステーション事業は国の方で行っております。そのところで横浜市も

財政的な支援をする中で、具体的に個別の高校とは連携して就労につなげていくということを取り組んではおります。そのあたりのあり方については岩本委員からの色々課題点いただいているところだと思いますけれども、いろいろどうやったら効果的にできるかということは今後考えていきたいと思っております。

<施策5について>

(阿部委員) 施策5も非常に重要なところなのですが、印象として、比較的小さいお子さんのご家庭のことを考えられてらっしゃるのではないかと感じました。今回の施策は20歳台前半までカバーするというございますので、先ほどの青砥委員のご発言ともつながりますけれども、学校を出た後の若者の生活基盤、というところで、例えばどれくらいが親と同居しているのか、どれくらいが一人で住んでいるのか、どれくらいが就労しているのか、どれくらい親からの支給、いわゆる仕送りみたいのをもらっているのかとか、そういったことも踏まえて、その世代への支援も、この「生活基盤を支え、貧困を予防する」のところに入ってくるのではないかなと思います。こここのところで、親への就労支援というところが対応の方向性として書かれていますけれども、本人に対する、というところも踏み込んでいただければと思います。

(岩本委員) 給付についてなんですけど、現実、日本で就労支援を受けている時の給付みたいなものが足りないというのが実感なのですが、中でも、横浜市としても資格取得に対する給付みたいなものを作っていたのでありますが、現実には利用しにくかったりとか、現実やっではいるのだけれども、使われていなかったり、ということがあると思います。ですので、現場としての意見としては、現実使いやすい、使い勝手みたいなものとか、現実に合っている給付制度や支援みたいなものを考えていただきたいというのがあります。やはり大きな枠組というのは変えられないと思いますし、それに合わせて現場は動く感じになるのですけれども、横浜市で動いていただくということであれば、実態を良く見ていただいて、それに制度があっているのかを良く見ていただきたいというのが意見です。例えば、自立援助ホームであるとか、私たちも2棟やっていますけれども、現実的には利用がなかなかされていないというのがあるとか、それは運営団体の問題もあるのかもしれませんが、今の現実の子どもや困っているお子さんの状態に、制度が合っていないのではないかなというのが、私たちが感じているところでして、その調整であるとか、きちんと見ていただきたいというのは感じています。例えば困窮者支援制度についても、横浜の実態をもう少しよく精査していただいて、実際に区役所でされている窓口と、学校と支援団体とが連携できているのかというのが、私はまだまだ疑問なところがあるので、そこについてもその中で議論していければなと思います。

(水谷委員) 各区に「地域子育て支援拠点」があって、親子の居場所として地域子育て支援事業を行っていると思うが、そういったところで、貧困問題等、困っている人に対するサポートという視点はどうなっているのでしょうか。どちらかという元気なお母さんと子どもがお友達を作るためとか、健康の診断とか、障害の早期発

見とか、そういったことだとは思いますが、困窮問題とか貧困問題を抱える親子へのサポートはどうなのでしょう。私は地域子育て支援拠点によく呼ばれてスタッフの「傾聴」研修を教えに行くのですが、子どもの貧困という目線でのスタッフ養成はどんな風になっているのかと考えています。

(事務局) 今年度から子ども・子育て支援新制度という新たな制度が子ども施策の中ではスタートしています。そのなかで利用者支援事業という新しい事業がありまして、それぞれの家庭とか子育てのニーズに応じたサービスにつないでいくための、窓口的なところをつくっていこうという事業になります。その窓口の一つとして、横浜市では地域子育て支援拠点のなかに、専門のスタッフを置いて、この事業に取り組んでいこうということでございます。それは、本当に簡単な子育ての身近な相談の場合もありますし、お困りのこととか、養育でお困りのこととか、いろいろな相談をお受けして必要な制度へつないでいこうという事業を、今年度から18区で実施をできるようにということで、昨年度はモデル区で実施をしておりますが、今年度から18区での取組というのをすすめているところです。

(青砥委員) 総論的な話になって恐縮なのですが、こういう事業というのは、長い期間、子どもの貧困問題というのは、できるだけ早い時期に、一番早い、幼児期に手を打つのが一番効果的だというのが色々な研究で実証されていることで、非常に長い期間に支援をつづけないと克服できない。貧困問題が一番大変なのは、孤立しているのと、自分の力で貧困から脱する力がない、ということ。そこが一番大変なことなので、地域社会や行政や、社会が総力を挙げて支援をしなければいけない。そのためにはやはり、持続的に供給される社会資源、その社会資源の形成が、この我々の社会、今の現代の日本社会の課題だと思います。横浜市の場合は、それは言葉を変えて言えば「地域づくり」である、ということになると思うのです。これだけ大きな街ですので、なかなかそれは困難だと承知しておりますけれども、行政や民間と、これだけ大きな都市だと、協力していただけるような企業の力を借りる、これはそういう若者たちが働く就労体系を含めて、企業の力を借りることを考えていく必要があるという気が僕はしています。ですから、そういう視点で、これから事業をしていただければとてもありがたいなと思います。

(関野委員) 生活困窮者自立支援制度が始まっているわけですが、今のところは始まって半年ということもありまして、そこに来る、支援申し込みされる方のほとんどは、自分自身から窓口に来る方です。いわゆる、自分で生活に困っているということ、認識されている方が対象です。ただ、必ずしも、本当の意味で言えば、自分が困窮になっているということに気がつかない、あるいは自分で助けてくれということが言えない人たちも相当数いるわけで、そういう人たちをどうするのかということもあるわけです。そのためのアウトリーチという話もあるわけですが、やはり、色々なところから情報をもらえると一番つなげやすいというか、どこにどういう人がいるのかということが、困窮の状態がわかりませんと、われわれも活動のしようもないということで、やっぱり大事なのは情報、最初に言われていたような、情報を我々にもらえる体制があるのかなという風に思っていて、ただ、いろいろ学校とか医療機関でも目的外だということで、なかなかスムーズに我々

のところは情報がおちてくるということはないので、そのところが難しいなど。その辺を整理しないと、自分から来る方はいいけれども、それに何らかの対応はできるけど、本当の意味で貧困に苦しんでいる方を支援することはできないのではないか。情報の整理はすごく大切かなと思っております。

(蒲地委員) 今伺ってしまして、つながらない方が問題になってしまうということはあるかと思えます。今貧困のことやっていますが、未病じゃないですけど、これから貧困に陥るだろうな、というふうに見えるお子さんはたくさんいます。例えば、学力が低いので、「うちは中学校まででいいです、私もそうでした」とおっしゃるご家庭があります。また、小学校から中学校ずっと不登校で親と一緒にアルバイトをして生計を立てる子どもたちもいます。例えば学力で言いますと、インターネット、携帯とかスマホを4時間から6時間1日使っている子どもたちがいて、親はそれに何のコメントもないです。親御さんもそういう状態だ、っていうような家庭もあります。そこのご家庭は、自分のご家庭が、子どもの剥奪という意味ではいろんなものが剥奪されているのですけれども、貧困だとは絶対思っていない。そういう意味では、親世代の価値観が非常に崩壊しているような気がいたしまして、そういうところへは、学校からの支援は届きづらい。地域なり、社会全体でアクションを起こしていかないと難しいと思えます。まっとうな大人の背中を見せて育てたいというので、区でやっていただいている、寄り添い型生活支援事業というのも大変ありがたいですけど、いかんせん場所が非常に少ない。寄り添い型学習支援も、私の地域では行くのに1時間、料金でいうと往復すると中学生で700円800円かかるような地域でございましたので、当然行けませんでした。さまざまな問題ははらんでおりまして、この問題は社会全体で色々な問題で考えていかなければならないと思えます。

(事務局) みなさまありがとうございます。本日皆様から頂戴したご意見を整理させていただいて、まず横浜市として計画骨子をまとめて、そのあと素案の作成を進めていきたいと考えております。次回11月にこちらの連絡会を予定しておりますが、今回頂いたご意見を踏まえて、計画素案のたたき台をご用意する予定です。改めて皆様からご意見を頂戴したいと考えております。宜しく願いいたします。最後になりますが、三点ご案内をさせていただきます。まず一つ目ですが、この会議や計画策定に関するご意見ご質問がありましたら、随時事務局の私たちの方までお寄せいただければと思います。二つ目になりますが、冒頭にご案内いたしましたとおり、本日の記録につきましては、発言された方々のお名前を含めて、ホームページ上で後日公開をしていく予定です。記録がまとまりましたら、委員の皆様にご確認をお願いいたしますので、ご承知おきください。最後になりますが、次回、第3回のこの連絡会につきましては、11月12日木曜日、夕方6時30分から8時30分まで、会場はワークピア横浜での開催を予定しております。第1回を開催させていただいた会場になります。詳細につきましては既にご案内させていただいておりますので、お手数ですがご確認宜しく願いいたします。それでは、本日の横浜市子どもの貧困対策に関する計画策定連絡会を、これをもちまして閉

会といたします。長時間ご協力をありがとうございました。

閉会